

## 新たな県立高等学校再編計画 後期計画（案）の概要

### 「新たな県立高等学校再編計画」（平成 28 年 3 月策定）

県教育委員会では、適切な教育環境の整備を図るために、平成 28 年 3 月に 10 年間の県立高校再編計画を策定し、これまで、前期計画の着実な推進とともに、後期計画の策定に向けた取組を推進。

### 10 年間の高校再編計画

前期計画  
(平成 28~令和 2 年度)

後期計画  
(令和 3~令和 7 年度)

## 1 県立高等学校の現状と課題

### (1) 少子化による生徒数の減少

今後、県内全域の学校規模がさらに縮小することから、各学校における教育の質を確保する必要がある。

### (2) 盛岡ブロックへの志願者の集中

比較的規模の大きい公立・私立の学校が設置されている盛岡市内に志願者が集まり、特に盛岡市内の県立高校の志願倍率が高い。

### (3) 地域社会を担う人材の育成

地域社会に貢献する意識を醸成する教育を推進し、将来、地域で活躍し、地域を支える人材を育成することが重要となる。

### 本県の中学校卒業者数の推移



## 2 本県の施策に基づく後期計画

### (1) 高等学校教育の状況

岩手の未来を拓く子どもたち一人ひとりの人格の完成と夢の実現を支え、新たな社会を創造する担い手として育てていくために、**いわて県民計画**や**岩手県教育振興計画**に基づき、県内すべての県立高校が活力を有した魅力ある学校づくりを推進。

### (2) 地域や産業界と高等学校教育のかかわり

本年 3 月策定予定の**第 2 期岩手県ふるさと振興総合戦略**に基づき、岩手の将来を担う子どもたちを育て、地域や地域産業を担う人づくりを推進。

いわて県民計画  
(2019~2028)

岩手県  
教育振興計画

第 2 期岩手県  
ふるさと振興  
総合戦略

本県を担う人材の育成

## 3 後期計画の策定に向けた主な取組

### (1) 地域の方々との意見交換の実施 (H30~R1)

地域の実情や社会情勢の変化等を考慮した検討を進める必要があることから、県内 9 ブロックにおいて、「後期計画の策定に向けた地域検討会議」等を開催し、高校教育のあるべき姿や地域の実情に応じた学校・学科の配置等について、各市町村長をはじめ、市町村教育委員会教育長、地域の産業界及び P T A 、地区中学校長会の代表等、地域の方々との意見交換を実施。

#### 【地域検討会議における主な意見】

- ・ 地域を担う人材育成の視点から、小規模校であっても存続が必要。
- ・ 現在設置されている学科を維持し、地域で学ぶための教育環境を守るべき。
- ・ 盛岡ブロックへの一極集中を是正するため、盛岡市内の高校の統合を検討するべき。
- ・ 統合により通学が困難となる場合には、通学支援を検討するべき。
- ・ 少人数学級の導入による、高校教育の充実について検討するべき。
- ・ 将来のさらなる生徒数の減少を見据え、統合を積極的に進めるべき。

### (2) 中学生の進路希望等に関するアンケートの実施 (H30)

中学生の進路や高校生活に関する考え方を参考に検討（対象：県内の中学校 3 年生全員）

### (3) 生徒の多様な受入れのあり方に関する検討会議の実施 (H29~H30)

県外からの入学志願者の受入れ及び通学区域の在り方について検討

## 4 後期計画(案)の構成

I 再編計画の概要

II 前期計画の  
推進状況等

III 後期計画の方針

IV 後期再編  
プログラム

## 5 後期計画の基本的な考え方

県立高校の現状と課題を踏まえ、**教育の機会の保障と教育の質の保証**を柱としつつ、地域における学校の役割を重視した『魅力ある学校づくり』に向けて、高校再編を進めます。

### (1) 生徒の希望する進路の実現

生徒の進路実現に向けた、学力及び専門技術の定着・向上等

- ① 各ブロック内の学校規模をできる限り維持し、学びの選択肢を確保  
② 進学や専門分野の深い学びを希望する生徒のため、一定の学校規模も維持

### (2) 地域や地域産業を担う人づくり

地域人材の育成等について高校の持つ役割の重要性や地域からの期待等

- ① 各地域の学校をできる限り維持  
② 多様な分野の学びも確保し、産業振興の動向等を踏まえ、学ぶことができる教育環境の整備

## 6 後期計画の具体的な取組

各地域の実情や全県的な学校配置のバランスを重視し、次のとおり取組を進めます。

### (1) 各地域における学びの選択肢の確保 (原則として現在の学科、学級数を維持)

- 1学級校の存在が地方創生の推進に必要となっている地域もあり、このような地域においては、所在する自治体と連携した教育活動の充実が進められている現状にあることから、後期計画期間中において一定の入学者のいる1学級校を維持。
- 県政課題への対応、産業人材の育成を担う役割がある1学年7学級等の学校は、学校規模を確保。

### (2) 盛岡ブロックにおける大規模校の統合 (盛岡南高校と不来方高校の統合)

- 県内各地域から生徒が集まる盛岡市内の高校への生徒の集中を緩和。
- 生徒が学習活動や特別活動等で多様な価値観に触れながら切磋琢磨できるよう、体育、芸術、外国語等の特色ある教育を実践する学校については、学校規模の大きさを生かした発展的な統合を行い、さらに先導的な取組ができる教育環境を整備。

### (3) 地域の産業教育の拠点となる専門高校等の整備

#### ア 県南地域における大規模な工業高校の新設 (水沢工業高校、一関工業高校、千厩高校産業技術科の統合)

県南地域においては、規模の大きな工業高校として統合し、産業人材のニーズに幅広く対応できる工業教育を充実。

#### イ 宮古ブロックにおける総合的な専門高校の新設 (宮古商工高校と宮古水産高校の統合)

ブロック内の各専門分野に関する特色ある学科の機能を維持した統合により、複数の職業系専門学科を併置した「総合的な専門高校」として再編。

#### ウ 二戸ブロックにおける専門教育を担う学校の設置 (福岡工業高校と一戸高校の統合)

ブロック内の各専門分野に関する特色ある学科等の機能を維持した統合により、地域の将来を見据えた専門教育の拠点となる学校として再編。

## 7 高校再編に関する基準等

下記については、前期計画の内容を継続します。

### (1) 周辺の高校への通学が極端に困難な学校の取扱い [特例校：葛巻、西和賀、岩泉]

- 近隣に他の高校がなく、他地域への通学が極端に困難な地域に所在する学校を特例校として維持。
- 1学級校については、直近の入学者が2年連続して20人以下となった場合には、原則として翌年度から募集停止、統合。

### (2) 岩手県立高等学校の管理運営に関する規則の適用

- 入学者で1学級定員（40人）を上回る欠員が生じた場合には、学級減を検討。

## 8 後期再編プログラム総括表

年度 タイプ	計画期間（令和3年度～令和7年度の5年間）					
	統合延期校	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
専門高校						【R7以降】 県南地域の 工業高校 水沢工業 一関工業 千厩（工業）
総合的な専門高校						宮古商工 宮古水産
普通科・専門学科 併置高校	遠野 ※1 遠野緑峰					
総合学科・専門学科 併置高校	久慈東 ※1 久慈工業				福岡工業 一戸	
普通高校						盛岡南 不来方
学科改編 コース等見直し						
学級減			盛岡南	盛岡南	盛岡南	
全日制学校数 ※2		62	62	62	61	58
全日制学級数 ※2		224	223	222	220	215

※1 令和2年度の入試状況等により、統合時期等を判断することとしています。

※2 ※1による統合の状況により、変更となる場合があります。

## 9 後期計画期間後の再編の方向性

令和15年3月の中学校卒業予定者数は、令和7年3月の中学校卒業予定者数と比較して、さらに1,900人程度の減少が見込まれており、全県的な学校の小規模化が進行します。

- 後期計画期間後の再編においては、学校規模を確保した上で教育の質を維持できるよう、さらなる統合の検討を進めていくことが必要。
- 専門学科及び総合学科については、多様な専門分野を維持した上で教育内容の充実を図るために、ブロックを越えて専門分野を集約する大規模な統合の検討を進めていくことも必要。

## 10 後期計画策定までのスケジュール

県民の皆様の御意見を広く伺いながら、令和2年度内の策定に向けて作業を進めます。

- 令和2年2月～3月 「パブリック・コメント」
- 令和2年5月頃 「後期計画の策定に向けた地域検討会議（第4回）」「県民との意見交換会（第2回）」
- 令和2年度内 後期計画策定

## 地域検討会議等で寄せられた意見の反映状況等

	意見等	反映状況等
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 岩手の高校教育の未来像を明確にし、高校再編の目指す方向性を示すべき</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「生徒の希望する進路の実現」と「地域や地域産業を担う人づくり」の2つを基本的な考え方とする</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中学生の選択肢を確保するべき</li> <li>・ 教育の機会を保障することは重要</li> <li>・ 多様な進路希望に対応した学校・学科を配置するべき</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各ブロックにおける現在の学校規模をできる限り維持することで、学びの選択肢を確保する</li> <li>・ 生徒の多様な進路実現に向けて、7学級校等の学校規模を確保し、学科も維持する</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地元の高校の存在は大きく重要な役割を果たしていることから、小規模であっても存続させるべき</li> <li>・ 地域を担う人材の育成が必要</li> <li>・ 小規模校の維持と教育の質の充実が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1学級校等、小規模校をできる限り維持し、多様な分野の学びも確保するとともに、教育内容の充実を図る</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ I C T等の活用による新たな学びを推進し、教育内容の充実を図る</li> </ul>
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 盛岡市内への生徒の集中緩和に向けた対応が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 盛岡ブロックの盛岡南高校と不來方高校を統合し、体育、芸術、外国語等の特色を生かした教育を実践する</li> </ul>
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ものづくり産業や地域産業を担う専門人材の育成が必要</li> <li>・ 地域に根ざした専門教育の充実が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県南地域において統合を行い、産業人材のニーズに幅広く対応できるよう、規模の大きな工業高校を設置する</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 宮古ブロック、二戸ブロックにおいて統合を行い、各専門分野に関する特色ある学科等の機能を維持し、地域の専門教育の拠点となる高校等を整備する</li> </ul>
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小規模校の魅力化に取り組んで欲しい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和2年度から、新たに小規模校を対象とした「高校の魅力化促進事業」を推進し、魅力づくりに取り組む</li> </ul>
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ I C T等の技術を積極的に導入し、教育の質の向上を図るべき</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和2年度から、新たに「県立学校 I C T機器整備事業」を推進し、I C Tを活用した教育環境の充実を図る</li> </ul>
8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 少人数学級を導入するべき</li> <li>・ 教育の質を維持するため、小規模校には教員の加配をするべき</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国に対して従来の教職員配置基準の見直しを要望してきたが、本年度からは特に、本県のような地理的条件を抱えた地域における小規模校への配置基準の見直しの必要性も加えたところであり、今後も要望を継続する</li> <li>・ 小規模校への教員加配等の措置を継続する</li> </ul>
9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 統合等により、教育の機会の保障ができない場合には通学支援を考えるべき</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共交通機関による統合先の高校への通学が困難となる場合等には、他の地域との公平性も考慮した上で、具体的な支援策について地域の意見も考慮しながら検討する</li> </ul>
10	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県外の生徒を積極的に受け入れるべき</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ これまで実施してきた葛巻町の山村留学等の取組に加え、令和2年度入試から、県外からの志願者受入れを行うこととし、平館高校、住田高校、遠野高校、遠野緑峰高校、大槌高校の5校で実施しており、令和3年度も拡大する予定</li> </ul>
11	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中学生に対して、各高校の魅力等の情報を発信して欲しい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県教育委員会では、県立高校各校の学習内容等を紹介する「ハイスクールガイド」を作成し、各中学校に配布しており、今後も内容の充実を図る</li> </ul>